

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉石 文夫
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(0 2 6) 2 8 3 - 1 0 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(0 2 6) 2 8 3 - 1 0 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円 総額1,350,902,410円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、黒岩 護、藤本 明、倉石 文夫、浅野 義博、清水 満晴、依田 稔久および長谷部 浩の7氏を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役7名に対し総額50,000,000円、当期末時の監査役3名に対し総額10,000,000円の役員賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,069,411	634	864	（注）1	可決（96.09%）
第2号議案					
黒岩 護	853,646	216,355	907	（注）2	可決（76.70%）
藤本 明	995,605	74,396	907		可決（89.46%）
倉石 文夫	887,322	182,679	907		可決（79.73%）
浅野 義博	991,426	78,575	907		可決（89.08%）
清水 満晴	991,410	78,591	907		可決（89.08%）
依田 稔久	991,425	78,576	907		可決（89.08%）
長谷部 浩	991,428	78,573	907		可決（89.08%）
第3号議案	996,694	71,364	2,842	（注）1	可決（89.56%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部を加算しておりません。